弾力的運用

弾力的運用に伴うカーフュー内運航の発生状況

| | 日付 | 出発/到着 | 滑力 | 走路 | 航空運送 事業者等名 | 便名 | 出発地/目的地 | 離着陸 時間 | 型式 | 航空機騒音 インデックス | |
|---|------------|-------|----|----|---------------|---------------------|---------------------|--------------------|----------|-----------------|--|
| 1 | 2024年7月16日 | 到着 | A | 南側 | スプリング・ジャパン | SJO102 (国際線/旅客便) | 寧波/成田 (成田/寧波/成田) | 24:02 (定刻22:20) | B737-800 | С | SJO102便と同一機材を使用する前便SJO101便(定刻14時45分成田発、18時15分寧波着)は、目的地である寧波空港での管制制御により出発が遅延し、2時間12分遅れて、16時57分に成田を離陸した。その影響により、SJO102便(定刻19時15分寧波発、22時20分成田着)は、玉突きで遅延が発生し、1時間42分遅れて、24時02分に成田に着陸した。※時間は全て日本時間 |

【離着陸時間に関する特例の適用を受けることができる事由】

- ① 成田空港を目的地とする航空機が、出発地の空港等における台風、大雪等の悪天候又は急病患者、空港機能障害等の異常事態等やむを得ない理由により、遅延した場合の着陸
- ② 成田空港を目的地とする航空機が、飛行中の悪天候又は異常事態等やむを得ない理由のため、一旦他の空港等へ着陸したことにより、遅延した場合の着陸
- ③ 飛行中又は空港等における悪天候、異常事態又は運航の安全確保等やむを得ない理由のため遅延が発生し、その影響により、成田空港を目的地とする航空機に玉突き遅延が発生した場合の着陸
- ④ 成田空港を出発地とする航空機が、離陸した後、目的地の空港等における悪天候又は異常事態等やむを得ない理由により、引き返す場合の着陸
- ⑤ 上記の他、異常事態又は運航の安全確保等やむを得ない理由により、遅延した場合の離着陸